

盛岡広域振興局長告示第95号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成28年11月18日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡矢巾町大字高田第16地割6番3、6番9、7番4、8番1、8番2、8番3、9番4、9番5、10番3、10番4、10番5、10番6、10番7、39番及び152番1の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市津志田中央二丁目8番31号 ミネルバ開発株式会社